

# 兼業されている方について

## 1. 確認の流れ {例：(イ) 売上高等の減少について}

- ① 企業全体の売上が前年と比べて5%以上減少しているか？  
 ●はい ⇒②以降の確認へ                      ●いいえ⇒該当せず
- ② 兼業しているか？  
 ●はい⇒③以降の確認へ                      ●いいえ⇒様式(イ)－① (単一事業者)  
 ※「兼業」とは、2以上の指定業種に属する事業を行っていること。
- ③ 営んでいる全ての業種が指定業種に該当するか？  
 ●はい⇒兼業要件1：様式(イ)－①              ●いいえ⇒④以降の確認へ
- ④ 主たる業種(指定業種)の売上が前年と比べて5%以上減少しているか？  
 ●はい⇒兼業要件2：様式(イ)－②              ●いいえ⇒⑤以降の確認へ  
 ※「主たる業種」とは、1年間の売上高が最も多い業種のこと。
- ⑤ 前年と比べて減少している指定業種(複数可)はあるか？  
 ●はい⇒⑥の確認へ                              ●いいえ⇒該当せず
- ⑥ ⑤の指定業種の減少している額が、前年の企業全体の売上高に対して、5%以上の割合を占めるか？  
 ●はい⇒兼業要件3：様式(イ)－③              ●いいえ⇒該当せず

検討事項	認定申請者の類型		申請・確認する売上高等：様式
1	単一事業者か？(1つの細分類業種に属する事業のみを行っていることが確認できる者)		企業全体 ：様式(イ)、(ロ)
2	兼業者か？ (2以上の細分類に属する事業を行っている者)	全て指定業種に属する事業を営んでいることが確認できる者	企業全体(兼業者要件1) ：様式(イ)、(ロ)
3		主たる業種が指定業種であることが確認できる者	主たる業種及び企業全体 (兼業者要件2) ：様式(イ)、(ロ)
4		1以上の指定業種に属する事業を営んでいることが確認できる者	指定業種及び企業全体 (兼業者要件3) ：様式(イ)、(ロ)

## 2. 要件

### (企業全体・兼業者要件1)

営んでいる事業が属する細分類業種が全て指定業種である（かつ保険の対象としていない業種・業態ではない）ことが確認できる中小企業者であって、次の（イ）、（ロ）のいずれかに該当すること。

- （イ）最近3か月間の売上高等が前年同期の売上高等に比して5%以上減少していること。
- （ロ）原油価格の上昇により、製品の製造若しくは加工又は役務の提供に係る売上原価のうち20%以上を占める原油又は石油製品の仕入価格が20%以上上昇しているにもかかわらず、物の販売又は役務の提供の価格の引上げが著しく困難であるため、最近3か月間の売上高に占める原油等の仕入価格の割合が、前年同期の売上高に占める原油等の仕入れ価格の割合を上回っていること。

### (兼業者要件2)

- ①営んでいる複数の事業のうち、主たる事業の細分類業種が指定業種であることが確認できること。
- ②主たる業種及び企業全体の双方について、上記（イ）、（ロ）のいずれかの要件を満たすこと。

### (兼業者要件3)

- ①指定業種の最近3か月の売上高等が前年同期比で減少等していること。
- ②企業全体の前年の売上高等に対する、指定業種の最近3か月の売上高等の前年からの減少額又は減少数量の割合が5%以上であること。
- ③企業全体の最近3か月の売上高等が前年同期比で5%以上減少していること。

## 3. 注意点

- ①売上高の減少している指定業種を複数営んでいる場合、全ての業種について確認が必要です。
- ②特に兼業要件3に該当する場合は、指定業種に属することを確認できる資料の提出が必要となります。（許認可、登記簿、試算表、売上台帳、手形台帳等の写し等）